

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 の検討結果について (案)

介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会の検討結果について

介護保険の給付対象となる福祉用具貸与・住宅改修の内容及び取扱いの追加（予定）について

- 検討案件数は、平成27年4月～10月までに要望のあった福祉用具18件、住宅改修4件。これについて、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会を平成27年11月9日に開催した。議論の結果は以下のとおり。

【福祉用具（貸与）】

種目・種類	内容	委員からの意見等
「歩行器」	自動制御等により利用者の移動を補助する歩行器	<ul style="list-style-type: none">・今までの歩行器よりも、制御機能がついている分安全性の面ではプラスである。・安全性が確保できるのであれば、買い物など外出支援に一層つながるのではないか。・歩行器を使わないと歩けないような方々は極めて転倒しやすい人なので、一般の歩行器と比べて、それらをカバーしてくれるものとしては、坂道だけでなく有効である。・電動車いすが認められているように、歩行器についても電動が認められていこうという展望はある。・「歩行器」の範囲に新たに追加することが適当である。

(参考) 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

1. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会について

【目的】

利用者や保険者等の意見・要望を踏まえ、新たな種目・種類の取り入れや、拡充等の検討のため、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会を開催する。

【メンバー構成】

学識経験者、実務者、自治体の職員、事業者関係団体等

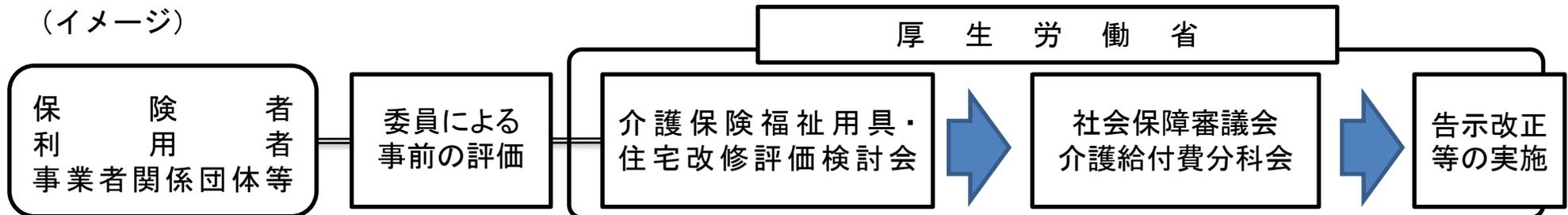
【検討事項】

- ・介護保険の給付対象となる福祉用具・住宅改修の新たな種目・種類の追加・拡充についての妥当性や内容についての検討。
- ・その他、介護保険の福祉用具・住宅改修に関すること。

【検討の流れ】

- ① 保険者、関係団体等に対し、福祉用具や住宅改修の種目、種類の追加や拡充の要望について調査を実施。※要望は随時受付。
- ② ①において収集した要望について、メンバーによる「介護保険における福祉用具の範囲の考え方」、「介護保険制度における住宅改修の範囲の考え方」に基づいた事前の評価を踏まえ、新たな追加種目・種類について議論。

(イメージ)



2. 介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会 構成員

(順不同・敬称略)

氏名	所属・役職	氏名	所属・役職
石田 光広	稲城市 副市長	助川 未枝保	一般社団法人 日本介護支援専門員協会 常任理事
伊藤 利之	横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問	鈴木 恵子	ボランティアグループすずの会 代表
井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 部長	藤江 正克	早稲田大学 教授
久留 善武	一般社団法人シルバーサービス振興会 企画部長	松雄 俊憲	名古屋市健康福祉局高齢福祉部部長
五島 清国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長	山内 繁	NPO法人支援技術開発機構理事長
相良 二郎	神戸芸術工科大学 教授	渡邊 慎一	一般社団法人日本作業療法士協会制度対策部福祉用具対策委員長